

【新】・・・新規事業

こころ豊かに住み続けられるまちづくり

事業名	予算額
(1) 王子駅周辺のまちづくり【新】	(1) 60,302千円
(2) 東十条駅周辺のまちづくり【新】	(2) 6,225千円
(3) 赤羽駅周辺のまちづくり	(3) 384,299千円
(4) 公民連携まちづくり【新】	(4) 25,579千円
(5) 魅力ある公園整備【新】	(5) 224,543千円

ここがポイント！

- (1) 王子駅周辺のまちづくり
 - 王子共創会議を中心に、新庁舎建設と連携する駅周辺まちづくりを力強く推進
 - 「エリアプラットフォーム」を通じて、多様な主体が連携した公民連携のまちづくりに取り組む
- (2) 東十条駅周辺のまちづくり
 - まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画の検討・協議に着手
 - 公民連携による「(仮称) 東十条駅周辺まちづくり推進協議会」を設置
- (3) 赤羽駅周辺のまちづくり
 - 「赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画」の策定に着手
 - 赤羽一丁目第一地区市街地再開発組合に対し、事業支援として権利変換計画作成等に係る費用を補助
- (4) 公民連携まちづくり
 - 「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」の国への登録を進め、利活用方策や運営体制等の構築に取り組む
 - 「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向け、様々な手法を活用し、地域特性に応じた多様な主体との連携による魅力あるまちづくりを推進
- (5) 魅力ある公園整備
 - 誰もが楽しめる遊具への更新と、トイレのリフォーム・建替えをあわせて行い効果的に公園・児童遊園の魅力を向上

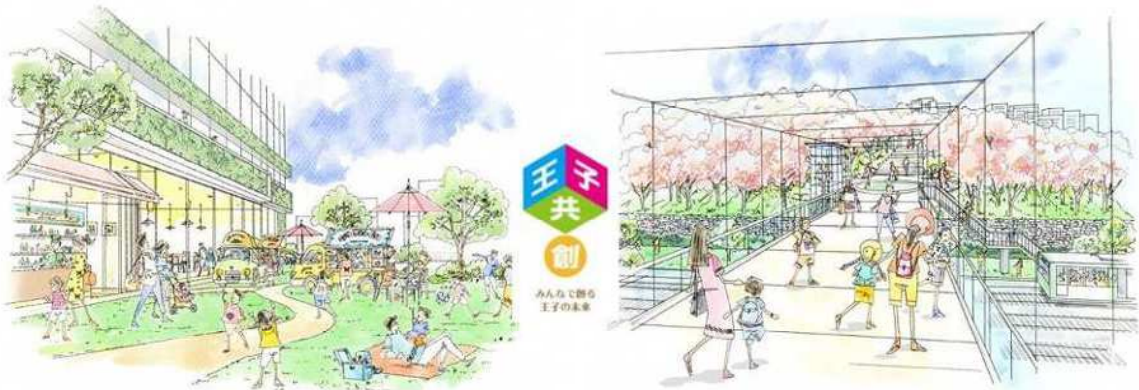
6—1 100年先を見据えたまちづくり！

- 公園を安心して利用できるよう、園内の樹木点検を行い、生育の不良や損傷が見られる樹木の健全度を判断するため、計画的な樹木診断を開始
- 樹木診断の結果をもとに、樹木の成長を考えた植え替えを行い豊かな緑の空間づくりを推進

事業概要

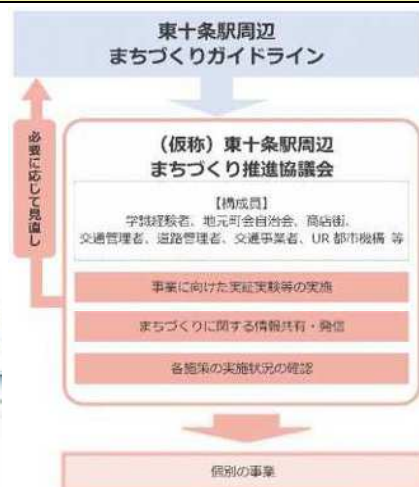
(1) 王子駅周辺のまちづくり

- 令和4年度に策定した「王子駅周辺まちづくりガイドライン」に基づき、新庁舎周辺の交通ネットワークなどの主要な都市基盤の設計等を行うとともに、関係機関等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。
- 王子駅周辺の関係者を一同に集めた「王子共創会議」で、各事業の進捗を確認しながらまちづくりの計画策定等について協議を行う。
- 地域の課題解決や魅力向上を目的とした「エリアプラットフォーム」を通じて、まちづくりを担う様々な主体が連携・情報共有し、ビジョンの策定や公共空間の活用、情報発信などまちづくりの実践を行う。



(2) 東十条駅周辺のまちづくり

- 令和7年3月に策定する「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」で掲げる「まちづくりの将来像」の実現に向け、都市基盤（道路、広場空間等）について関係機関等と協議しながら、都市計画決定に向けた検討を行う。



(3) 赤羽駅周辺のまちづくり

- 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、赤羽駅周辺地区の望ましい土地利用や施設整備の方向性、実現化手法等をまとめる「赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画」の策定に取り組む。



- 赤羽一丁目市街地再開発の第一地区は、令和6年1月31日に東京都知事より市街地再開発組合の設立が認可された。また、第二・第三地区の準備組合は事業化に向けて両地区が合併し、中央地区として一体的なまちづくりの検討が進められている。



(4) 公民連携まちづくり

- 「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」にもとづく、河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における快適な滞留空間の整備及びまちからのつながりの強化等、かわまちづくりの取組みを推進する。



- 「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向けて、ワークショップや社会実験等の手法を活用した、まちづくりの担い手の発掘・育成への取組みに着手する。

また、赤羽台周辺地区のまちづくりについては、引き続き UR 都市機構との共同イベントの実施による、まちのにぎわい拠点や交流促進を図る。



(5) 魅力ある公園整備

- 誰もが分け隔てなく一緒に楽しさを共有できる遊具への更新を進める。
 - インクルーシブ遊具への交換や、小さな子どもも楽しめる幼児向け遊具など既存遊具の改修を進める。
 - 特徴があり人気のある遊具は塗り替えにより、思い出に残る公園にする。



(浮間三丁目高架下児童遊園 遊具改修)



(王子六丁目児童遊園 塗り替え)

- 公園・児童遊園トイレの計画的な改修を進める。
 - 老朽化したトイレの建替え、洋式便器化及びバリアフリー化を行い、清潔・快適に利用が出来るよう整備する。
 - 地元企業等のトイレ美化活動への連携やトイレへのネーミングライツの導入検討など、公民連携・民間活力の活用を進める。



(豊島八幡児童遊園 トイレ建替え)



【(1) の担当】

拠点まちづくり担当課長

電話 03-3908-7186

【(2) (3) の担当】

拠点整備担当副参事

電話 03-3908-7186

【(4) の担当】

まちづくり推進課長

電話 03-3908-9154

【(5) の担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【新】・・・新規事業

誰もが快適に移動できるまちづくり

事業名	予算額
(1) 地域公共交通計画の改定【新】	(1) 13,772千円
(2) 区内公共交通の充実【新】 (コミュニティバス赤羽西ルートの検討)	(2) 6,089千円
(3) 放置自転車対策の推進【新】 (QRコード決済システムの導入)	(3) 34,603千円

ここがポイント！

- (1) 地域公共交通計画の改定
 - 地域のニーズや特性を踏まえた新たな交通手段の検討
- (2) 区内公共交通の充実（コミュニティバス赤羽西ルートの検討）
 - 区内4ルート目の具体的な運行計画（案）を作成
- (3) 放置自転車対策の推進（QRコード決済システムの導入）
 - 新たに整備する2か所の自転車駐車場に区内で初めて精算機不用の「QRコード」決済システムを導入

事業概要

(1) 地域公共交通計画の改定

- 小型乗合い交通などの多様なモビリティを位置づける。
- 地域公共交通の導入優先度評価に新たな視点や指標を追加する。

地域旅客運送サービス

公共交通機関



鉄軌道



路線バス



コミュニティバス



デマンド交通



グリーンスローモビリティ



乗用タクシー



福祉輸送
スクールバス等



ライドシェア

(2) 区内公共交通の充実（コミュニティバス赤羽西ルートへの検討）

- 地域の声を広く聴取するためのアンケート等を実施し、地域のご意見・ご要望を踏まえた運行形態やルート等を選定する。

(3) 放置自転車対策の推進（QRコード決済システムの導入）

- （仮称）赤羽西側自転車駐車場整備
現在、赤羽台ゲートウェイ計画で、道路擁壁補強対策工事を実施しているが、工事完成後、敷地内に、（仮称）赤羽西側自転車駐車場を整備する。
- （仮称）王子駅周辺北本通り自転車駐車場整備
都道の北本通り沿いに（仮称）王子駅周辺北本通り自転車駐車場を整備し、王子駅周辺の自転車駐車場利用促進を誘導し、放置自転車対策を推進する。

自転車駐車場ラック・QRコードのイメージ



【(1) (2) の担当】
交通事業担当課長
電話 03-3908-9216

【(3) の担当】
土木管理課長
電話 03-3908-9220

【新】・・・新規事業

地域活動への支援

事業名	予算額
(1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）	(1) 338,432千円
(2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入【新】	(2) 3,795千円
(3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始【新】	(3) 272千円

ここがポイント！

- (1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）
 - 私道防犯灯を設置するための補助制度を見直し
 - ① 令和7年度から9年度までの3か年限定で、町会・自治会が管理する私道防犯灯のLED照明への新設・改修する基数を拡大
 - ② 対象となる私道防犯灯の要件の緩和し私道の幅員や延長を見直す
- (2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入
 - INIAD cHUB（東洋大学情報連携学学術実業連携機構）との連携で導入した北とぴあサイネージ（令和6年度）と同仕様のデジタルサイネージを、赤羽会館・滝野川会館に設置
 - INIAD 開発のコンテンツ管理システムにより、管理プロセスを一新し、掲載承認までのワークフローを効率化
- (3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始
 - これまでは、2～3月のみ窓口で受け付けていたが、オンライン申込により年間通して加入申込が可能となる

事業概要

(1) 町会・自治会支援（私道防犯灯工事補助）

- 「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」で蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに段階的に廃止することが決定。水銀を含有する蛍光灯を利用している私道防犯灯のLED化促進が喫緊の課題となる。
- 私道防犯灯のLED照明への交換を推進し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、まちの防犯力の向上を図る。



（事前）蛍光灯



（事後）LED照明

(2) デジタルサイネージ(デジタル掲示板) の導入

- 区内の他施設に設置されたデジタルサイネージとの情報連携を検証し、行政情報のさらなる発信・連携を推進する。
- 施設利用者が、複数の組織が発信する情報を、デジタルサイネージ（デジタル掲示板）を通して一元的に閲覧できる仕組みを構築する。



北とびあに共同設置したデジタルサイネージ

(3) 区民交通傷害保険オンライン申込開始

- 令和7年秋頃からオンライン申込受付を開始予定。
- 24時間いつでも申し込みができ、年度途中からの加入も可能となる。
※保険期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで
- オンライン申込では、保険料の支払方法を複数選択でき、キャッシュレス決済にも対応。加入者証はWEB上で確認・発行することができる。

【(1) の担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【(2) (3) の担当】

地域振興課長

電話 03-5390-0091